

まち・ひと・しごと創生

第2期佐井村地域創生総合戦略

令和2年3月

青森県佐井村

目 次

I. 基本的な考え方

1. 総合戦略策定の趣旨 1
2. 第1期地域創生総合戦略の成果と課題 1
3. 総合戦略と期間 2
4. マネジメントサイクルの運用 2
5. 第2期地域創生総合戦略の基本的な視点 3
 - (1) 国の動向 3
 - (2) 新たな視点 3
 - (3) 国・県・近隣市町村との連携 4
6. 第2期地域創生総合戦略の基本的な方向性 5

II. 基本目標の設定 6

III. 今後の施策の方向性

1. 基本目標① 地域資源を活かした産業の成長化により稼ぐ力をつける
 - (1) 水産業の持続的成長 10
 - (2) 新たな地域資源創出による農産物のブランド化・6次産業化の推進 11
 - (3) 観光業の持続的成長 13
2. 基本目標② 村の魅力を活かした新しい人の流れをつくる
 - (1) 移住の推進 15
 - (2) 関係人口の創出 16
3. 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - (1) 出生率を向上させる子育て支援策等の実施 17
 - (2) 子育て世帯に安心して子育てを楽しめる環境の整備 18
 - (3) 魅力ある教育環境の整備 19
4. 基本目標④ 安心して心豊かな暮らしを守る、時代にあった地域をつくる
 - (1) ふるさと愛の醸成 21
 - (2) 安全・安心な生活環境の維持・向上 21
 - (3) 生涯現役の推進 22

〔参考資料〕

- ・まち・ひと・しごと創生「第2期佐井村地域創生総合戦略」政策パッケージの事業概要 24

I 基本的な考え方

1. 総合戦略策定の趣旨

国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26(2014)年12月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。本村においても労働力の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加など様々な面での影響が懸念されるため、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項の規定に基づき、国及び青森県が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「総合戦略」という。))を勘案しながら、平成27(2015)年10月に「まち・ひと・しごと創生 佐井村地域創生総合戦略(以下、「第1期地域創生総合戦略」という。))」を策定したところです。

地方創生は、中長期の人口の推移など、次の世代やその次の世代の危機感を共有して取り組むべき長い政策であることから、国においては第1期で根付いた地方創生の意識や取組みを令和2(2020)年度以降も継続し、第2期「総合戦略」を策定することとしており、本村においても「継続を力に、より一層の充実・強化を図る」という国の方針と歩調を合わせ、第1期で定めた3つの基本目標を維持しつつ、必要な強化と新たな視点を盛り込みます。その上で、本村の実情に応じた今後5年間の「目標」と「施策の基本的な方向」、「具体的な施策」を定めた計画として、「まち・ひと・しごと創生 第2期佐井村地域創生総合戦略(以下、「第2期地域創生総合戦略」という。))」を策定し、実効性のある取組みを進めていきます。

2. 第1期地域創生総合戦略の成果と課題

第1期地域創生総合戦略では、基本目標と重要業績評価指標(KPI)合わせて34の指標を設定しており、このうち11の指標については目標値を上回った他、6の指標で予定どおり(概ね)進捗しているとの評価になっています。

◆KPI達成状況(基本目標、施策単位)

基本目標	施策	A	B	C	D	E	総計
地域の成長を創出した産業を創出する	産業として成り立つ水産業の確立	1	0	0	0	1	2
	水産業の成長産業化	1	0	0	0	3	4
	地域資源の観光コンテンツ化	0	0	0	0	4	4
	観光業の成長産業化	1	0	2	0	0	3
	基本目標小計	3	0	2	0	8	13
魅力ある住空間の創出により人の流れをつくる	賑わい空間の創出	1	0	0	0	2	3
	移住の推進	2	0	0	0	1	3
	基本目標小計	3	0	0	0	3	6

基本目標	施策	A	B	C	D	E	総計
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	出生率を向上させる子育て支援策等の実施	2	1	0	1	0	4
	安心して子育てを楽しめる環境の形成	3	2	1	3	1	10
	魅力ある優れた教育機会の提供	0	0	0	1	0	1
	基本目標小計	5	3	1	5	1	15
総合計		11	3	3	5	12	34

【評価ランク表】

評価ランク	評価基準
A	目標達成に向け、目標を上回る進捗（成果）である。 （目標指数の達成度が 100 以上の場合）
B	目標達成に向け、予定どおり進捗（達成）している。 （目標指数の達成度が 90 以上 100 未満の場合）
C	目標達成に向け、概ね予定どおり進捗（達成）している。 （目標指数の達成度が 80 以上 90 未満の場合）
D	目標達成に向け、改善や手段などを検討する必要がある。（達成していない） （目標指数の達成度が 70 以上 80 未満の場合）
E	目標達成に向け、改善や手段などを行う必要がある。（達成していない） （目標指数の達成度が 70 未満の場合）

政策分野別に見ると、全ての政策分野で一定の成果が現れている一方で、個別の施策では、地域資源の観光コンテンツ化や魅力ある優れた教育機会の提供で未達成の指標が見受けられることから、今後の大きな課題となっています。

3. 総合戦略の期間

第2期地域創生総合戦略の対象期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とします。

4. マネジメントサイクルの運用

この「地域創生総合戦略」では、5年間の取組みに対する各政策分野の基本目標を設定するとともに、それぞれの施策について重要業績評価指標（KPI）を設定し、検証・改善を図るための仕組みとしてPDCAサイクルを運用します。

このPDCAサイクルは、本村のむらづくりの最上位計画である「佐井村長期総合計画」と一体的に運用することとし、佐井村総合計画検証委員会設置要綱（平成23年12月佐井村告示第50号）第1条で定める「佐井村総合計画検証委員会」による検証を実施します。

5. 第2期地域創生総合戦略の基本的な視点

(1) 国の動向

国では、第2期総合戦略の策定に向けて、令和元（2019）年6月に「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」が示され、その中で4つの基本目標については、従来の枠組みを維持しつつ、新たな視点に重点をおいて施策を推進するとされました。

その後、この基本方針を踏まえ、令和元（2019）年12月に国の第2期総合戦略が閣議決定されました。

施策の方向性（4つの基本目標）

- 【基本目標1】 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- 【基本目標2】 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 【基本目標3】 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 【基本目標4】 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

施策の方向性（2つの横断的な目標）

- 【横断的な目標1】 多様な人材の活躍を推進する
- 【横断的な目標2】 新しい時代の流れを力にする

(2) 新たな視点

国の第2期総合戦略においては、4つの基本目標に向けた取り組みを実施するにあたり、新たに2つの横断的な目標に重点を置いて施策を進めることとしています。

第2期地域創生総合戦略においても、同様の視点を踏まえるとともに、「新しい時代の流れを力にする」に示されている時代の潮流である次の2つを新たな視点に加え取り組みます。

● Society 5.0^{*1}の推進

仮想空間と現実空間を高度に融合させ、経済発展と社会的課題を解決する人間中心の社会「Society5.0」の推進は、これからの地方創生には欠かせません。

そこで、第2期地域創生総合戦略においては、IoT、AI、ロボットなどの先端技術やビッグデータなどを有効に活用しながら、各種施策や事業を実行し、Society5.0の社会を推進していきます。

● SDGs（持続可能な開発目標）^{*2}の推進

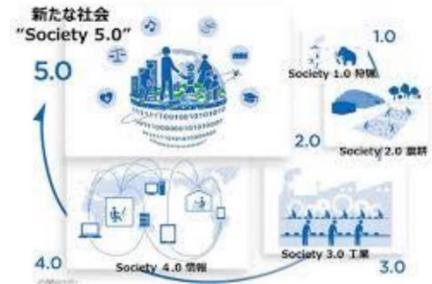
SDGsの理念に沿った取り組みは、将来にわたって活力ある地域社会を創っていく地方創生につながります。

そこで、第2期地域創生総合戦略においては、SDGsの理念に沿って、各種施策や事業を実行していきます。なお、各基本目標の施策、取り組みごとに関連するSDGsの目標、ターゲットを掲載することで第2期地域創生総合戦略とSDGsの関連性を示します。

〈 ※¹ Society 5.0とは 〉

狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を目指すもので、第5期科学技術計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提供されました。

Society5.0で実現する社会は、IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までこれからの課題や困難を克服します。また、人工知能（AI）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されます。



※内閣府等の資料より

〈 ※² SDGsとは 〉

2015年の国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）は、先進国と開発途上国がともに取り組むべき国際社会全体の目標で、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に総合的に取り組むもので、2030年を期限とする包括的な17の目標（GOALS）と、その目標を実現していくための169のターゲットで構成されています。



(3) 国・県・近隣市町村との連携

第2期地域創生総合戦略における各事業の実施においては、第1期同様に国・県の行う支援制度や地域連携施策を積極的に活用することで、効果的な事業展開を目指します。

また、交通インフラや観光施策及び人材育成など、広域での取り組みや必要な分野については、県や近隣市町村とも連携して取り組み、効果的な事業の展開を図ります。

6. 第2期地域創生総合戦略の基本的な方向性

地方創生は長期的な人口の安定を図ることが重要なテーマであり、その実現のためには、次の世代やその次の世代を意識した長く取り組むべき政策であることから、平成26(2014)年12月にまち・ひと・しごと創生法が制定されて、僅か5年間の取り組みだけで結果が出るものではありません。

国が令和元(2019)6月に示した「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」でも、「継続を力に、より一層の充実・強化を図る」とされており、本村においても第2期地域創生総合戦略の策定にあたっては、第1期で定めた3つの基本目標を維持しつつ、前述の「5. 第2期地域創生総合戦略の基本的な視点」を取り入れ、必要な強化と新たな視点を盛り込んでいきます。

そのためには、「まち・ひと・しごと創生 佐井村人口ビジョン(2020年改訂版)」でも述べたように、他市町村との過度な競争による人口の奪い合いはせず、人口減少という流れを現実のものとして受け止め、それをただ悲観するだけでなく、地域の活力やこの地に住む人々が郷土に対する誇りを持ち続けられるような政策展開を図るという第1期地域創生総合戦略の基本方針を第2期においても踏襲していきます。第1期において成果の出た施策については、更に磨きをかけ、目標に達することが出来なかった施策については、事業手法の改善などを行い、新たなステージに繋げていくことが必要です。

昨今のグローバル経済の中で地域の特徴を活かすには、自分たちの置かれた環境下を他地域と比較して、ただ単に条件不利地域であると悲観するだけでなく、それを逆転の発想で地の利として捉え、地域にある資源を洗い出し、それらを活かした産業の成長化政策などに第1期同様に重点を置き、引き続き集中して取り組み、強みとして育てていきます。

「ない物ねだり」をしても何も生まれません。島根県海士町のように「ないものはない」との精神を取り入れ、第2期地域創生総合戦略でも足元にある地域資源を洗い出し、それらを有効活用する内発型地域産業の育成・成長化を進め、地域に稼ぐ力を産み出すための対策、本村に継続的に多様な形で関わり将来的な移住にもつながる新しいひとの流れを生む関係人口の創出、男女ともに結婚・出産・子育て・仕事をしやすい環境整備、そして、人が集い、安心して暮らせる魅力的な地域づくりを最優先として取り組み、引き続き“小さくてもキラリと光る村”の実現を目指していきます。

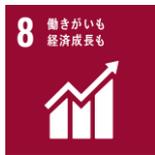
Ⅱ 基本目標の設定

現在の少子化に伴う自然減に加え、若年世代を中心とした社会減の影響によって人口減少と少子高齢化が著しく進展しています。今後も続くと予測されるこの厳しい状況を真摯に受け止めて、住民の生活を守り、誰もが輝き、住んでみたい、住み続けたいと思えるむらづくりを目指していきます。

人口減少や少子高齢化の負の影響を緩和していくためには、あらゆる世代があらゆる形で社会の担い手となって活躍していけるよう、人や企業が躍動できる場を構築していくことが必要です。定住人口という形にこだわらず、本村と関わりを持つ人々を増やしながら、むらづくりを担う人材を増やしていくことも重要です。また、根本的な課題解決として出生数を増やしていくため、希望する人が安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる環境を整えていく必要があります。

将来にわたり、住み慣れた地域で安心して心豊かに暮らしていくことができるよう、時代に合った地域づくりをしていくため、第2期地域創生総合戦略における基本目標は第1期地域創生総合戦略を踏襲しつつ、以下のとおり定めます。

〈基本目標①〉 地域資源を活かした産業の成長化により稼ぐ力をつける

関連するSDGs				
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>

若者の村内への定着や還流を促進するためには、地域の稼ぐ力を高め、やりがいを感じることでできる魅力的なしごとを創出し、生活の基盤づくりが最も重要となります。

本村の産業別就業者数（平成27年国勢調査値）は、上位から漁業191人（19.6%）、建設業169人（17.4%）、観光を含むサービス業123人（12.6%）であり、建設業に関しては時の景気に左右される面があるものの村の主要産業であることには変わりはありませんが、依然として、漁業と観光を含むサービス業が村の基幹産業であるという構造は変わっていません。

その上で、地域の特色・強みを活かした産業の振興や競争力強化を図り、効果的に域外から稼ぎ、効率的に域内で富を循環させる地域経済構造を構築するため、漁業や観光業などを本村が強みを有する産業と見定め、集中的な支援を行うとともに、地域の産業・企業と大学との連携等を中心に継続的な地域発のイノベーションの創出等に取り組みます。

数値目標 : 令和6(2024)年

- 新規就業者(漁業)数(累計):佐井村漁業協同組合調べ
3人(平成27(2015)~令和元(2019)年累計:5人)
- 組合員1人当たりの漁業生産額:佐井村総合戦略課調べ
現状より増加(令和元(2019)年:2,480千円)
- 水産加工品製造出荷額等:佐井村漁業協同組合第54事業年度業務報告書
225,000千円(令和元(2019)年:211,549千円)
- 佐井村産農林水産品輸出額:佐井村総合戦略課調べ
1,000千円(令和元(2019)年:10千円)
- 観光入込客数:青森県「観光入込客統計調査」
130,000人(平成29(2017)年:123,258人)

〈基本目標②〉 村の魅力を活かした新しい人の流れをつくる

関連するSDGs					
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>				

豊かな自然を享受しながら働き、地域の絆の中で子育てを行える良さは、本村で生活する上での大きな魅力であり、近年、様々なライフスタイルが志向される中で、就職においても、しごとを選ぶというだけでなく、しごとを含めた暮らしぶりを選ぶという点と一致しています。

本村の場合、20代前半から30代前半にかけての転出傾向が顕著であり、このことが総人口全体の減少に繋がっていることから、村への新しい人の流れを呼び込み、人口減少のスピードを緩やかに抑制することが重要となります。

このことから、引き続き、本村の強み・特色を活かした魅力ある仕事づくりを進め、豊かで多様なライフスタイルを送ることができる魅力を発信しながら、本村における社会的課題の解決に資する起業と移住への支援に取り組みます。

また、地域への関心や地域との関わりを深める中で築いた地域との縁が将来的な移住を決めるきっかけとなることが多いことから、本村と継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に努めます。

数値目標 : 令和6(2024)年

- 転入数:青森県「人口移動統計調査」

現状より増加（令和元（2019）年：27人）

■転出数：青森県「人口移動統計調査」

現状より減少（令和元（2019）年：72人）

〈基本目標③〉 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

関連するSDGs



少子高齢化のスピードを抑えるためには、村内における結婚・妊娠・出産・子育て世帯を積極的に応援し、若い世代の”希望をかなえる”施策を展開する必要があります。

本村では、20代から30代前半の若い世代の転出が多く、合わせて婚姻件数の減少や未婚率の上昇、晩婚化、晩産化の傾向が続いていることから、合計特殊出生率が伸び悩んでいます。

そのことから、結婚の希望をかなえる取り組み、子育てのサポート体制、男女の働き方など、地域や企業など社会全体として、男女ともに結婚、子育て、仕事をしやすい環境の整備に取り組みます。

数値目標：令和6（2024）年

■合計特殊出生率：厚生労働省「人口動態統計」

1.60（平成20-24（2008-2012）年：1.40）

〈基本目標④〉 安心して心豊かな暮らしを守る、時代にあった地域をつくる

関連するSDGs



長らく人口減少をしっかりと受け止め、そのスピードを緩やかに抑制していくためには、総合的な村の魅力高めるとともに、まずは本村を“知ってもらうこと”

そして、”足を運んでもらうこと”が必要です。

本村には、豊かな自然環境や恵まれた地域食材、また、北前船で栄えた歴史や文化など、強みと言える地域資源やPR要素が数多くあります。これらの地域資源を有効的に活用し、更なる深化を目指し磨き上げるとともに、効果的なプロモーションを展開することで、人口減少に負けない魅力あるむらづくりの推進に取り組みます。

また、SDGsの達成を目指した幅広い取り組みとともに、現役世代では知り得ない豊富な地域と経験を持っているシニア層や女性など、誰もが活躍できる地域社会やSociety 5.0の実現に努めます。

数値目標 : 令和6(2024)年

■住み良さの満足度: 佐井村第5次長期総合計画に関するアンケート調査報告書
50.0% (令和元(2019)年: 47.8%)

■地域活動への参加率: 佐井村第5次長期総合計画に関するアンケート調査報告書
45.0% (令和元(2019)年: 41.8%)

Ⅲ 今後の施策の方向性

1. 基本目標① 地域資源を活かした産業の成長化により稼ぐ力をつける

(1) 水産業の持続的成長

① 新規就業者の確保

本村の基幹産業である漁業は、漁業従事者の平均年齢が60歳を超え、一部の集落を除いては後継者もいなく、十数年先の産業としての存続が危惧される状況にあります。

そのため、漁業を今後も本村の基幹産業として残すため、漁業の担い手を外部に求め、就業希望者が経験ゼロからでも円滑に漁業に就業できるよう就業準備段階における資金の給付を行うとともに、就業相談会等の開催、漁業現場における短期・長期実地研修、漁業活動に必要な技術取得等、求職段階に応じた支援を行うことで、漁業への就業と定着を図り、漁業の高付加価値化を担う人材の確保・育成を引き続き進めます。

重要業績評価指標（KPI） : 令和6（2024）年

■ 新規就業者数（累計）：佐井村漁業協同組合調べ
3人（平成27（2015）～令和元（2019）年累計：5人）

具体的な事業

- ・ 漁師縁組事業
- ・ 産官学民連携事業

② 価格決定力のある流通販路拡大の展開

本村は地理的な面から生ずる流通ハンディにより良質な水産資源が市場に出荷されるまで時間を要することから、生産者の収入となる価格が安価で取引され、生産者が思うような収入を得ていない状況にあります。

このことから、他生産地との差別化を図るために平成24（2013）年から導入し取り組んでいる魚の高鮮度処理技術の一つである「活〆神経抜き」鮮魚による販路を更に拡大し、市場相場に委ねられる既存の体質からの転換を徐々に図るため、生産から販売までを一貫して行うことで自ら価格を決定することができる体制の構築を引き続き支援します。

重要業績評価指標（KPI） : 令和6（2024）年

■ 活〆神経抜き鮮魚直販取引件数：佐井村漁業協同組合調べ
20件（令和元（2019）年：14件）
■ 活〆神経抜き鮮魚出荷漁家数：佐井村漁業協同組合調べ
2件（令和元（2019）年：0件）

具体的な事業

- ・活〆神経抜き技術講習会の開催
- ・佐井村「新しい販路」開拓事業

③ 商品開発と付加価値向上の推進

本村には高品質で多種多様な水産物を製造加工し、付加価値を付けて販売を行う佐井村漁業協同組合直営の加工場があり、これまでも加工品の生産拡大や販路拡大により漁協経営及び漁家経営の向上に寄与しています。

今後も本加工場による既存製品の生産拡大及び販路拡大を図るとともに、未だ利用されていない水産物を活用した6次産業化の推進による新たな商品開発や製品の付加価値向上、新産業の創出を図ります。

重要業績評価指標（KPI）：令和6（2024）年

- 加工生産グループ創業数：佐井村総合戦略課調べ
1件（令和元（2019）年：0件）
- 水産品及び加工品の輸出額：ジェトロ青森「青森県の貿易」
1,000千円（令和元（2019）年：10千円）

具体的な事業

- ・さい未来チャレンジ支援事業
- ・佐井村「新しい販路」開拓事業（1－（1）－②の再掲）
- ・産官学民連携事業（1－（1）－①の再掲）
- ・漁協水産加工場のHACCP認定取得支援事業
- ・増やし育てる（養殖）漁業支援事業
- ・チャレンジ販売施設整備事業
- ・首都圏アンテナショップ開設事業

（2）新たな地域資源創出による農産物のブランド化・6次産業化の推進

① 耕作放棄地の利用拡大による新たな地域資源の創出

本村の農業における総生産実額は6百万円と非常に少なく、狭隘な平地が僅かしかない地形的な問題から非常に小規模であることやサルをはじめとする鳥獣害等の被害により、労働に見合う収入が確保できないことから、急速に農業離れが進み、かつての田畑も現在では耕作されておらず、あちこちに耕作放棄地が見られ、それらの土地が有効に活用されていない状況にあります。

このことから、農業が活力を取り戻し、魅力ある成長産業に育て上げていくため、消費者の視点を大切に、最近、取り組みが始まった「アピオス」や「ホップ」、「カシス」といった新たな作物を、経営マインドを持って収益の向上に取り組める環境の構築に

に向けた支援を進めます。

重要業績評価指標（KPI）：令和6（2024）年

- アピオス生産量：佐井村総合戦略課調べ
1,400 kg（令和元（2019）年：1,100 kg）
- ホップ生産量：佐井村総合戦略課調べ
30.0kg（令和元（2019）年：2.6 kg）
- カシス生産量：佐井村総合戦略課調べ
50,000 kg（令和元（2019）年：0 kg）
- 耕作放棄地再生数（累計）：佐井村産業建設課調べ
12 h a（令和元（2019）年：1.1 h a）

具体的な事業

- ・耕作放棄地再生利用事業
- ・農力アップ推進事業
- ・さい未来チャレンジ事業（1－（1）－③の再掲）

② 地域資源のブランド化・6次産業化の推進

地域資源の魅力を高めるには、その地域にしかないストーリー性を持たせた唯一無二の優れた地域資源への磨き上げをし、消費者への訴求力を高めることで、国内市場における販路開拓を進め、地域に付加価値をもたらすことが重要となります。

このことから、地域資源を活用した新たな商品開発やマーケティング、ブランディング、販路開拓等への支援を行うとともに、地域資源を活用したビジネスに取り組む担い手の育成・確保等を進めます。特に、地域の生産者を取りまとめてプロデュースする機能を持った地域商社などは、地域に活力をもたらす新たな主体として期待されることから、その育成と支援を進めます。

重要業績評価指標（KPI）：平成32（2020）年

- 6次産業化による商品化数（累計）：佐井村総合戦略課調べ
5件（令和元（2019）年：1件）
- 起業・創業件数（累計）：佐井村総合戦略課調べ
1件（令和元（2019）年：0件）

具体的な事業

- ・佐井村「新しい販路」開拓事業（1－（1）－②の再掲）
- ・6次産業化推進事業
- ・さい未来チャレンジ事業（1－（1）－③の再掲）

(3) 観光業の持続的成長

① “S a i” ツーリズムの推進

本村には、まだ十分に知られていない伝統、歴史、景観などの魅力ある地域資源が数多く眠っており、佐井村にしかない唯一無二のこれらの資源は、外から見れば本村を強く印象付ける観光コンテンツになる可能性を秘めています。

これらの足元にある地域資源の磨き上げをし、自然・食・歴史・文化・人などの地域特性や、旅行形態の変化や観光客の多様なニーズに対応した観光コンテンツづくりを引き続き進め、ターゲットに合わせた効果的、戦略的な情報発信に取り組むことで、更なる交流人口の拡大による新たな事業の創出を促進します。

重要業績評価指標（K P I）：令和6（2024）年

- 体験型・滞在型観光利用者数：Sai ツーリズム構築推進プロジェクト協議会調べ
145人以上（令和元（2019）年：113人）
- 民泊受入れ軒数：佐井村総合戦略課調べ
1軒（令和元（2019）年：0軒）
- 多言語案内板設置施設数（累計）：佐井村総合戦略課調べ
2箇所（令和元（2019）年：1箇所）

具体的な事業

- ・ “S a i” ツーリズム構築推進プロジェクト事業
- ・ 民泊推進環境整備事業
- ・ 観光施設整備事業

② 戦略的な誘客活動の推進

本村は国指定名勝及び天然記念物に指定されている「仏ヶ浦」をはじめ、豊かな自然資源と漁村景観を背景とした本村の観光の玄関口ともいえる津軽海峡文化館「アルサス」、四季のうつろいが満喫できる願掛公園「ケビンハウス」や「縫道石山」、風土や歴史を伝える「海峡ミュージアム」や「三上剛太郎生家」をはじめ、現在、下北地域が連携して圏域内に数多く存在する特徴的な大地や地域資源を守り、研究するとともに、学習の場や観光資源として、それを活用していくため、下北ジオパークの取り組みが進められています。

引き続き、これらの多種多様な観光資源を活用し、交通事業者や旅行会社と連携した効果的なプロモーション活動の展開や個人客をターゲットとした誘客活動を積極的に進めていきます。

重要業績評価指標（KPI） : 令和6（2024）年

- 観光入込客数：青森県「観光入込客統計調査」
130,000人（平成29（2017）年：123,258人）
- 観光遊覧船利用者数：青森県「観光入込客統計調査」
39,500人（令和元（2019）年：37,292人）
- 述べ宿泊者数：佐井村総合戦略課調べ
現状より増加（平成29（2017）年：6,906人）

具体的な事業

- ・ 観光プロモーション事業（インバウンド向け含む）
- ・ 下北まるごとジオパーク推進事業
- ・ 圏域内ネットワーク強化によるゴールデンルート構築事業
- ・ インバウンド受入環境整備事業

2. 基本目標② 村の魅力を活かした新しい人の流れをつくる

(1) 移住の推進

① 移住・定住に向けた情報発信

全国各地で移住の取り組みが展開され、結果的には自治体間での過度な奪い合いによる地域間競争が激化している中において、単に移住を促すだけでなく、しごとを含めた暮らしが一体となった情報発信を行っていくことが必要です。

このことから、様々なライフスタイルが志向される中で、本村で生活する上での大きな魅力として、「豊かな自然を享受しながら働き、地域の絆の中で子育てを行える」という点を前面に出し、本村への移住に興味・関心を抱いてもらうため、地域の魅力の情報を磨き集約した冊子や移住定住特設サイトの開設、SNS等での情報発信を行うとともに、移住フェアや地域内外のイベントなどの交流事業を進めていきます。

重要業績評価指標（KPI）：令和6（2024）年

■移住に関する相談・情報提供の件数：佐井村総合戦略課調べ
現状より増加（令和元（2019）年：3件）

具体的な事業

- ・村ホームページへの特設サイトの開設
- ・移住定住ノートの作成
- ・移住セミナーへのブース出展
- ・認定NPO法人ふるさと回帰支援センター、青森暮らしサポートセンターなどとの連携

② 移住・定住に向けた環境づくり

移住に係る負担を極力軽減するため、住む場所や働く場所の確保など、様々な課題の解決をサポートする移住支援窓口を設置するとともに、一定の条件の下で移住時に必要となる住宅の改修や引越しなどに要する費用の支援など、地域住民との関係構築のための支援を進めます。

重要業績評価指標（KPI）：令和6（2024）年

■お試し移住件数：佐井村総合戦略課調べ
現状より増加（令和元（2019）年：0件）
■移住件数：佐井村総合戦略課調べ
現状より増加（令和元（2019）年：1件）

具体的な事業

- ・移住定住推進事業（移住支援金（東京都23区内からの職を伴う移住支援））

- ・空き家活用対策事業（空き家バンク創設やリフォーム費用の支援など）
- ・滞在型施設整備事業
- ・地域おこし協力隊の採用
- ・サテライトオフィス導入に向けた環境づくり

（２）関係人口の創出

① 首都圏との交流と関係性の深化

地域資源、地域産業を活用した佐井村暮らし体験やふれあい交流を実施し、首都圏の子どもから学生、子育て世帯まで幅広く交流を行います。また、単なる交流から内容を発展させ、継続性を持たせることで、関係性の深化を図り、将来的な二地域間居住や移住の促進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）：令和6（2024）年

- 首都圏との交流事業の件数（累計）：佐井村総合戦略課調べ
3件（令和元（2019）年：1件）

具体的な事業

- ・首都圏交流推進事業

② 受入体制の整備

関係人口創出に向けた具体的な情報や体制を構築するため、誘致に向けた情報発信と地域内のニーズとのマッチングを具体の活動につなぐコーディネート機能を果たす組織の育成を進めます。

重要業績評価指標（KPI）：令和6（2024）年

- 事業受け入れ団体数（累計）：佐井村総合戦略課調べ
現状より増加（令和元（2019）年：1件）
- 民泊受け入れ施設（累計）：佐井村総合戦略課調べ
現状より増加（令和元（2019）年：0軒）

具体的な事業

- ・滞在型施設整備事業（2－（1）－②の再掲）
- ・民泊推進環境整備事業（1－（3）－①の再掲）
- ・ホームページへの特設サイトの開設（2－（1）－①の再掲）

3. 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 出生率を向上させる子育て支援策等の実施

① 未婚化・晩婚化対策の推進

未婚化や晩婚化は、女性の社会進出や自立等価値観の多様化の側面がある一方で、過疎化や地域活動の減少等社会環境の変化により、独身男女が会う機会が減少していることも一因です。

このことから、結婚の意欲はあるものの出会いの機会が少ない独身男女に出会いの場を提供し、結婚のきっかけづくりを引き続き進めます。

重要業績評価指標（KPI） : 令和6（2024）年

- 出会いの場の提供による婚姻成立数（累計）：佐井村総合戦略課調べ
現状より増加（平成27（2015）～令和元（2019）年累計：7件）
- 婚姻件数：青森県「保健統計年報」
現状より増加（平成27（2015）～令和元（2019）年累計：36件）

具体的な事業

- ・ さい（再）婚活イベントの実施
- ・ 広域的な婚活支援事業（しもきた恋パーク）

② 女性が働きやすい環境の整備

多様な保育ニーズへの対応や子どもの放課後等の居場所の確保等、女性が働きながら、安心して子育てできる環境を整えることにより、出生率と相関を有する女性の就業率の向上に引き続き務めます。

重要業績評価指標（KPI） : 令和6（2024）年

- 3歳未満児の保育所入所率：佐井村住民福祉課調べ
65.0%（令和元（2019）年：61.1%）
- 女性の就業率：国勢調査
40.0%（平成27（2015）年：37.6%）

具体的な事業

- ・ 特別保育サービスの充実
- ・ 保育所通所困難者への通所支援の実施
- ・ 病後児保育サービスの実施
- ・ 放課後の児童の居場所づくり
- ・ 子育て支援センター機能の充実

(2) 子育て世帯に安心して子育てを楽しめる環境の整備

① 子育てしやすい環境の充実

核家族化・少子化の進行、地域の人間関係の希薄化、厳しい社会経済情勢など、今日の子育てを取り巻く環境に起因し、多くの子育て世代、とりわけ母親が子育てに対して大きな不安や負担感を抱いています。

「住みたい、住み続けたいまちづくり」を実現していくためには、こうした子育て世代の不安や負担感を軽減していくことなどによって、安心して子育てを楽しみ、その未来の喜びを感じることができる環境を形成していくことが必要です。

このことから、多様な保育ニーズへの対応や子どもの放課後等の居場所の確保などを行い、子育てと仕事の両立できる環境の充実を図るとともに、子ども同士、親同士、親子が交流し、気軽に遊びに行ける遊び場や子どもを軸とした多世代交流の促進を支援するなど、積極的に子育てを楽しむことができる環境の充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）：令和6（2024）年

■子育て支援の環境や支援への満足度：佐井村子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査報告書

就学前児童 60.0%（令和元（2019）年：満足+やや満足+普通 54.0%）

小学校児童 70.0%（令和元（2019）年：満足+やや満足+普通 60.5%）

具体的な事業

- ・夏冬休み期間などの就学児童預かりサービスの実施
- ・児童交流センター「ぽぼらす」の施設充実
- ・まちなかパークレット（休憩スポット）整備事業
- ・まちなか公園（空地・空き家跡地利用）整備事業
- ・特別保育サービスの充実（3－（1）－②の再掲）
- ・保育所通所困難者への通所支援の実施（3－（1）－②の再掲）
- ・病後児保育サービスの実施（3－（1）－②の再掲）
- ・放課後の児童の居場所づくり（3－（1）－②の再掲）
- ・子育て支援センター機能の充実（3－（1）－②の再掲）

② 子どもの育ちへのきめ細かな支援

発達障がいや被虐待等、様々な問題で特別な援助を必要とする子ども・若者に対し、個に応じた継続的かつ総合的な支援を推進するとともに、母子保健や子育て相談などの充実により、親の子どもの育ちやしつけに対する不安や悩みの軽減に引き続き務めます。

重要業績評価指標（KPI）	： 令和6（2024）年
---------------	--------------

■乳幼児健康診査受診率：佐井住民福祉課調べ

5ヶ月児健診	100.0%	（令和元（2019）年：100.0%）
10ヶ月児健診	100.0%	（令和元（2019）年：100.0%）
1歳6ヶ月児健診	100.0%	（令和元（2019）年：100.0%）
2歳児健診	100.0%	（令和元（2019）年：100.0%）
3歳児健診	100.0%	（平成30（2018）年：100.0%）
4歳児健診	100.0%	（令和元（2019）年：100.0%）
5歳児健診	100.0%	（令和元（2019）年：50.0%）
6歳児健診	100.0%	（平成30（2018）年：33.3%）

具体的な事業

- ・母子保健事業の充実
- ・子育てに関する公的な相談機関（保健師）のあり方を検討
- ・子育て支援センター機能の充実

（3）魅力ある教育環境の整備

① 将来を見据えた学習支援

社会情勢の変化により教育の面においてもグローバル化やICTが進む中、多様化している教育ニーズに応じた施策を展開し、児童生徒の「生きる力」を支える確かな学力、豊かな心、健やかな体を培い、「未来の担い手」として活躍できる人材の育成を進めます。

また、優れた指導者や学習機会の提供等、個々の子どもの才能を最大限に伸ばす環境の充実に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	： 令和6（2024）年
---------------	--------------

■教育環境に対する満足度：佐井村第5次長期総合計画アンケート調査結果
30.0%（令和元（2019）年：たいへん満足+満足 23.2%）

具体的な事業

- ・保育所、小中学校への外国語指導者の配置
- ・ICT環境整備事業
- ・「さいっこ塾」への人的、財政的な支援

② 学校施設等の整備

児童生徒が安全・安心で快適な学校生活を送れるような教育環境の整備を推進しま

す。

また、少子化により廃校となった学校の有効的な利活用の在り方の検討を進めます。

重要業績評価指標（KPI）：令和6（2024）年

■教育環境に対する満足度：佐井村第5次長期総合計画アンケート調査結果
30.0%（令和元（2019）年：たいへん満足+満足 23.2%）

具体的な事業

- ・管内小中学校への空調（冷房）設備整備事業
- ・廃校した跡地利用の検討

③ 夢・希望のかなう就学環境づくり

近くに高等学校や高等教育機関が存在しない本村においては、多くの中学生が高等学校に進学する際に、更に、高等教育機関へ進学する高校生に至っては、全てが親元を離れ村外での下宿生活等を余儀なくされており、その際の下宿費等が家計の大きな負担となり、経済的事情から進学を諦めざるを得ない家庭環境下にある子どももおり、この将来的な不安が本村における出生率の伸び悩みの一因にもなっています。

このことから、経済的事情から将来の自分の夢や希望を諦めることなく、自らの将来に希望の持てる就学環境づくりを引き続き進めます。

重要業績評価指標（KPI）：令和6（2019）年

■教育環境に対する満足度：佐井村第5次長期総合計画アンケート調査結果
30.0%（令和元（2019）年：たいへん満足+満足 23.2%）

具体的な事業

- ・高等教育機関（高等学校を含む）就学支援事業
- ・奨学資金貸付事業の充実

4. 基本目標④ 安全で心豊かな暮らしを守る、時代にあった地域をつくる

(1) ふるさと愛の醸成

① ふるさと学習の推進

古くは北前船の寄港地として商業都市として発展してきた本村は、北前船を通じてもたらされた歴史と自然を同時に楽しめるむらです。しかし、地域に住む住民にとっては日常の風景となっており、この自然や歴史の価値に気づきにくい状況となっています。

このことから、村の歴史や文化を知る機会を増やすとともにその魅力の再発見を促し、地元への誇りと愛着を育む取り組みを進めます。

重要業績評価指標（KPI）：令和6（2024）年

■村への愛着度：佐井村第5次長期総合計画に関するアンケート調査報告書
現状より増加（令和元（2019）年：48.2%）

具体的な事業

- ・ふるさと学習の推進
- ・佐井村史（後期編）編さん事業
- ・歴史文化保存事業

② 村内外に向けた地域の情報発信の充実

本村への誇りと愛着を育み、本村をより良くするために自分自身が関わっているという自尊心「シビックプライド※3」を醸成するため、むらで活躍する人取材し、広報誌や村ホームページで発信する取り組みを行います。

重要業績評価指標（KPI）：令和6（2024）年

■広報「さい」への特集記事掲載数（累計）：佐井村総合戦略課調べ
10件（令和元（2019）年：0件）

具体的な事業

- ・広報活動の充実

(2) 安全・安心な生活環境の維持・向上

① 地域コミュニティ（町内会・地区会等）の活性化

人口減少に伴い集落の小規模化が進み、これによって地域の消費や財が変化し、住民の日常生活に影響を及ぼすことが考えられます。

※3. シビックプライド：19世紀イギリスの都市で扱われた言葉で、「都市に対する誇りと愛着」といった意味を持つ。

このことから、将来的な維持及び活動の充実を図るため、これまでの集落の枠組みにこだわらない、各公益活動団体の連携を促進し、かつ、地域における安全安心の確保、ふれあい交流の促進、子どもたちの健全育成の支援に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）：令和6（2024）年

■地域における公益活動団体等の連携数（累計）：佐井村総合戦略課調べ
3件（令和元（2019）年：1件）

具体的な事業

- ・地域における各公益活動団体等の連携支援
- ・地域コミュニティへの支援

② 移動手段の確保

人口減少や高齢化によって移動制約者の増加が懸念されます。

このことから、誰もが快適に移動できるよう、公共交通のあり方を検討していくことに加え、公共交通不便地における移動手段の確保についての取り組みや支援を進めていきます。

重要業績評価指標（KPI）：令和6（2024）年

■有償運送事業ボランティアドライバー登録者数：佐井村総合戦略課調べ
現状より増加（令和元（2019）年：12人）

具体的な事業

- ・過疎地有償運送事業
- ・コミュニティバス運行事業

（3）生涯現役の推進

① 高齢者の社会参加の充実

現役世代では知り得ない豊富な知識と経験を持っているシニア層が活躍できる場をつくることは、活力ある社会を維持していくために重要です。

このことから、これらシニア層が社会を支える存在として活躍できる場の創出に努めます。

重要業績評価指標（KPI）：令和6（2024）年

■いこいの場「ぼぼらす」参加者数（延べ）：佐井村総合戦略課調べ
580人（令和元（2019）年：120人）

具体的な事業

- ・多世代交流型事業
- ・児童交流センター「ぼぼらす」の充実

② 協働のむらづくり

少子高齢化や人口減少の進展など社会情勢が大きく変化する中、多様化する住民ニーズに応じていくため、村民・団体・事業所等と村が連携、協力したむらづくりを進めます。

重要業績評価指標（KPI） : 令和6（2024）年

- 住民提案型事業提案件数：佐井村総合戦略課調べ
現状より増加（令和元（2019）年：3件）
- 日本で最も美しい佐井村づくり事業提案件数：佐井村総合戦略課調べ
現状より増加（令和元（2019）年：2件）

具体的な事業

- ・佐井村住民提案型事業
- ・日本で最も美しい佐井村づくり事業

まち・ひと・しごと創生 第2期佐井村地域創生総合戦略
政策パッケージの事業概要（イメージ）

まち・ひと・しごと創生 第2期佐井村地域創生総合戦略で掲げた4つの基本目標の達成に向けて、各政策分野の課題解決に取り組む **具体的な事業** については、今後、本地域創生総合戦略の期間である令和2年度から令和6年度までの5ヶ年で取り組む事業の基本的な考え方を示しているものであり、事業の具体的な内容等については、今後の制度設計の段階で検討していくこととなります。

基本目標① 地域資源を活かした産業の成長化により稼ぐ力をつける

(1) 水産業の持続的成長

① 新規就業者の確保

漁師縁組事業	事業所管課	総合戦略課／産業建設課
[事業内容] ・本村の基幹産業は水産業であるにも関わらず、全国各地同様に後継者不足から漁業従事者の平均年齢も60歳を超え、十数年先の産業としての存続が危ぶまれている。そこで、漁業後継者（新規就漁者）を都市部などの外部の人材に求め、移住を促進しながら漁業後継者の確保を図る。		

産官学民連携事業	事業所管課	総合戦略課／産業建設課
[事業内容] ・これまで国立大学法人長崎大学水産学部と連携し、海洋環境や生物生態などに関する共同調査などを通じて、漁業生産、水産物の流通・利用などの分野に関して、これまでの経験により得られた知識に学術的な実証を踏まえた知見を得て漁業振興に膨らみを持たせてきたが、今後は、養殖技術等に関する知見を有する国立大学法人北海道大学水産学部の協力を得ながら、これら2つの国立大学法人に佐井村漁業協同組合と佐井村を加えた4者による包括連携協定を締結し、本村における漁業課題についての提案を受けながら、具体的な事業展開の協議を行い、協議が整ったものから事業を実施し漁業振興を図る。		

② 価格決定力のある流通販路拡大の展開

活〆神経抜き技術講習会の開催	事業所管課	総合戦略課／産業建設課
[事業内容] ・本村で水揚げされる良質な水産資源の他生産地との差別化を図り、生産者の収入となる魚価単価の向上を目指すため、魚の高鮮度処理技術の一つである「活〆神経抜き」鮮魚による販路を更に拡大し、市場相場に委ねられる既存の体質からの転換を徐々に図る。		

佐井村「新しい販路」開拓事業	事業所管課	総合戦略課
[事業内容] ・従来までの全国各地の特産品の販路は主として、ネット・道の駅・産直施設・デバ地下などで、これらの市場は地域産品で飽和状態にあり、本村のように全国区で知名度・認知度の低い自治体が参入しても結果が厳しい状況にある。そこで、食品を売ることでメリットを享受できる業界などへ新たな販路を求めながら、既存商品及び新商品の販売戦略を進める。		

③ 商品開発と付加価値向上の推進

さい未来チャレンジ事業	事業所管課	総合戦略課／産業建設課
〔事業内容〕		
<ul style="list-style-type: none"> ・村内において創業する者又は村内に事業所を有する企業等が、新商品や新技術、新役務（サービス）の開発及び販路開拓を行う事業に対して支援を行う。 		
佐井村「新しい販路」開拓事業（再掲）	P24 参照	
産官学民連携事業（再掲）	P24 参照	
増やし育てる漁業支援事業	事業所管課	産業建設課
〔事業内容〕		
<ul style="list-style-type: none"> ・本村沿岸の重要なウニ資源の増大を図るため、ウニ種苗を棲息適地に放流し、また、深海域に生息しているウニを採取し、棲息適地へ移植放流する事業に対する支援を行う。 ・前浜の重要なコンブ資源の増大を図るため、コンブ資源減少の要因である雑海藻が繁茂し点在している荒廃漁場の底質改善を行う雑海藻駆除事業に対する支援を行う。 ・安定した漁業収入を得るため、ホヤ・ホタテ・ムラサキイガイ等の養殖事業に取り組む漁業者に対する支援を行う。 		
チャレンジ販売施設整備事業	事業所管課	総合戦略課／産業建設課
〔事業内容〕		
<ul style="list-style-type: none"> ・アルサス周辺を更なる賑わい創出の空間の場としての環境整備を進めるため、本周辺エリアの地域特性を活かし、地域内の食材をコンセプトとした飲食施設及び休憩施設など、観光客のみならず地域の老若男女を問わず気軽に集える集客、回遊性の拠点を整備し、新たな創業・起業の意欲を持ちながら、資金面等から実現が困難な者の創業・起業を支援する。 		
首都圏アンテナショップ開設事業	事業所管課	総合戦略課
〔事業内容〕		
<ul style="list-style-type: none"> ・東京都内に本村の特産品の販売や観光情報の発信拠点としてアンテナショップを開設し、観光PRや知名度の向上を通じた本村への誘客や交流人口、関係人口の創出を図る。 		

(2) 新たな地域資源創出による農産物のブランド化・6次産業化の推進

① 耕作放棄地の利用拡大による新たな地域資源の創出

耕作放棄地再生利用事業	事業所管課	産業建設課
〔事業内容〕		
<ul style="list-style-type: none"> ・サルやニホンカモシカなどの鳥獣害に強い新たな作物を導入し、耕作放棄地及び耕作放棄地となる恐れのある農地を再生・利用する活動への支援を行うことにより、農地の有効活用を図る。 		
農力アップ推進事業	事業所管課	産業建設課
〔事業内容〕		
<ul style="list-style-type: none"> ・「儲かる農業、持続可能な農業」の実現に向け、他地域との栽培作物の差別化によるブランド化を進め、産地の活性化、農業分野への新規就業者の確保を図る。 		
さい未来チャレンジ事業（再掲）	P25 参照	

② 地域資源のブランド化・6次産業化の推進

佐井村「新しい販路」開拓事業	P24 参照	
6次産業化推進事業	事業所管課	総合戦略課／産業建設課
[事業内容] ・他地域との栽培作物の差別化によるブランド化を進め、それらを使った商品開発や販売促進により新たな付加価値を生み出す取り組みを進め、農業所得の向上や新たな雇用の確保を図る。		
さい未来チャレンジ事業（再掲）	P25 参照	

(3) 観光業の持続的成長

① “S a i” ツーリズムの推進

“S a i” ツーリズム構築推進プロジェクト事業	事業所管課	総合戦略課
[事業内容] ・漁業の振興を中心に据え、観光をその中に取り組みることにより、滞在・交流人口の創出を図り、村民の所得向上に寄与することを目的とし、足もとの地域資源（歴史、文化、自然、あるいは伝統芸能）を洗い出し、これらを有効活用する内発型地域産業に着目し、それぞれの産業の持つ特性を相乗させた第6次産業の創出に取り組む。		
民泊推進環境整備事業	事業所管課	総合戦略課
[事業内容] ・本村の自然豊かな観光資源の有効活用、滞在型余暇活動の提供促進、滞在時間の増加による地域経済の活性化のため、特色ある宿泊事業に地域ぐるみで取り組み、民泊施設を新規に運営する者に対する受入環境整備（施設の案内表示、室内設備の利用案内等の多言語対応、居室内のWi-Fi設備、衛生設備の整備等）の取り組みに対する支援を行う。		
観光施設整備事業	事業所管課	総合戦略課
[事業内容] ・観光客の利便性を高め、受入環境を向上させるため、既存施設の計画的な維持補修に取り組むほか、旅行形態の変化や観光客の多様なニーズ（インバウンド対策も含む）に対応した施設整備を進める。		

② 戦略的な誘客活動の推進

観光プロモーション事業	事業所管課	総合戦略課
[事業内容] ・交通事業者や旅行会社と連携した効果的なプロモーション活動の展開や個人客をターゲットとした誘客活動を積極的に行う。		
下北まるごとジオパーク推進事業	事業所管課	総合戦略課
[事業内容] ・むつ下北地域5市町村が連携して取り組む「下北ジオパーク」について、地域内での機運の醸成・連携を図る施策を展開するとともに、地域の地質や岩石、地形などに親しみ、学び、楽しむ場所として「ジオパーク」を提供しながら交流人口の増加を図る。		

圏域内ネットワーク強化によるゴールデンルート構築事業	事業所管課	総合戦略課
<ul style="list-style-type: none"> ・北海道新幹線開業により津軽半島や道南地域を含めた圏域内を一つのエリアとして捉え、待ちの観光ではなく、積極的に本村への誘客を図るため、新たな仏ヶ浦航路（小泊－仏ヶ浦、函館－仏ヶ浦）の開設に向けた検討・支援を進め、県や近隣市町村と連携・協力し、互恵的な広域周遊観光ルートを充実させ、交流地域内の活性化及び交流人口などの拡大に繋げる。 		
インバウンド受入環境整備事業	事業所管課	総合戦略課
<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊施設や観光施設、飲食・商業施設等への多言語表示と無料公衆無線LAN（無料Wi-Fi）の整備を進めるとともに、宿泊施設のインバウンド環境へ対応した施設改修（部屋の個室化、男女別トイレ等）への支援を行う。 		

基本目標② 村の魅力を活かした新しい人の流れをつくる

(1) 移住の推進

① 移住・定住に向けた情報発信

村ホームページへの特設サイトの開設	事業所管課	総合戦略課／総務課
〔事業内容〕 ・地方への移住に興味関心のある人や移住を考えている人を本村へ呼び込むため、いえ探しやしごと探し、出逢い探し、子育て支援制度に関することや本村のひとの魅力の情報を集約した特設サイトを開設して情報発信を行う。		
移住定住ノート作成	事業所管課	総合戦略課
〔事業内容〕 ・本村の暮らしやすさに関する魅力や実際に移住した人の体験談、移住に関する各種相談窓口などの情報を掲載し、移住の目的や条件などを書き込み、移住の進め方や情報を確認・整理できる「さい（再）生活ノート」の作成に取り組む。		
移住セミナーへのブース出展	事業所管課	総合戦略課
〔事業内容〕 ・認定NPO法人ふるさと回帰支援センターやニッポン移住・交流ナビ（JOIN）などが主催するイベントへ出展し、首都圏潜在移住希望者へ本村の情報提供を図り、対象者に応じた効果的な情報を発信することで、本村への移住のアプローチ強化を図る。		
認定NPO法人ふるさと回帰支援センター、青森暮らしサポートセンターなどとの連携	事業所管課	総合戦略課
〔事業内容〕 ・本村は首都圏に独自の移住相談支援窓口を持たないため、関係機関と連携し、移住希望者へのサポート体制の構築を図る。		

② 移住・定住に向けた環境づくり

移住定住推進事業（移住支援金）	事業所管課	総合戦略課
〔事業内容〕 ・国の制度を活用し、東京23区（在住者又は通勤者）から本村へ移住し、青森県が選定した中小企業等に就業した者又は社会的事業分野で起業した者に対する支援金の支給を行う。		
空き家活用対策事業	事業所管課	総合戦略課
〔事業内容〕 ・空き家バンク創設や一定の条件の下で移住時に必要となる空き家の改修費用などに要する費用の支援を行う。		
滞在型施設整備事業	事業所管課	総合戦略課
〔事業内容〕 ・空き家や旧教員住宅などを活用し、都市部の本村にゆかりや関心のある人たちを対象に、本村での暮らしを体験しながら、単なる暮らし体験だけでなく、農作業などができる環境を提供したり、地域住民との交流や学びの場などを通じて、村内に滞留するための拠点づくりの		

検討に取り組む。		
地域おこし協力隊の採用	事業所管課	総合戦略課
<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家や空き店舗を活用して新規創業及び起業に意欲を持つ者を対象として、都市部から人材を地域おこし協力隊として募集・採用し、移住の促進を図るとともに、まちなかの賑わいを創出する。 		
サテライトオフィス導入に向けた環境づくり	事業所管課	総合戦略課
<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家を情報通信設備環境を整えた上で改修し、サテライトオフィスとして活用・提供し都市部のIT企業などへの売り込み、梅雨期や夏場における都市部の過酷な環境下を避け、本村の同時期の過ごしやすい環境での在宅勤務希望者の需要の掘り起こしによる新しい人の流れをつくる。 		

(2) 関係人口の創出

① 首都圏との交流と関係性の深化

首都圏交流推進事業	事業所管課	総合戦略課
<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏在住者には、地方への移住に強いあこがれを持っている人をはじめ、本村へこれまで観光で訪れた人、勤務・滞在した経験がある方など、本村にゆかりや関心のある住民と継続的につながる仕組み（首都圏アンテナショップ「SAIMURA」）の構築に取り組むほか、関係人口向けのツアーやアンテナショップ等を活用し、首都圏に向けた本村の情報発信を行う。 		

② 受入体制の強化

滞在型施設整備事業	P28 参照
民泊推進環境整備事業（再掲）	P26 参照
村ホームページへの特設サイトの開設（再掲）	P27 参照

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 出生率を向上させる子育て支援策等の実施

① 未婚化・晩婚化対策の推進

さい（再）婚活イベントの実施	事業所管課	総合戦略課
〔事業内容〕 ・結婚したい意欲のある男女を対象として若い世代向けの婚活イベント、中高年向けの再婚活イベントを民間団体（商工会等）の協力を得ながら開催する。		
広域的な婚活支援事業（しもきた恋パーク）	事業所管課	総合戦略課
〔事業内容〕 ・結婚を望む独身男女に出会いのきっかけとなるイベント事業を展開し、地域全体で婚活を応援するとともに、下北圏域に定住する人口増加に繋げていくため、少子化の要因の一つである未婚化・晩婚化対策に取り組む。		

② 女性が働きやすい環境の整備

特別保育サービスの充実	事業所管課	福祉健康課
〔事業内容〕 ・現在も行っている特別保育サービスである延長保育、一時保育、乳児保育、障がい児保育子育て支援センターの運営を指定管理者と協議の上、利用者のニーズを把握しながら充実を図っていく。		
保育所通所困難者への通所支援の実施	事業所管課	福祉健康課
〔事業内容〕 ・佐井村保育所への送迎対象区域となっていない地域の就学前児童を抱える保護者に対して、本村保育所や近隣の保育所施設等へ入所する場合の通所に係る支援を行う。		
病後児保育サービスの実施	事業所管課	福祉健康課
〔事業内容〕 ・病気や病後の子どもを保護者が家庭で保育することが困難な場合に、保育所併設型の施設で一時的に預かる病児・病後児保育の実施を進める。		
放課後の児童の居場所づくり	事業所管課	福祉健康課／教育委員会
〔事業内容〕 ・保護者が就労等で昼間家庭にいない世帯の不安等を軽減するため、これまで放課後子ども教室を開設し、子どもの放課後等の健全育成に努めてきたが、今後は、これまでの放課後子ども教室の在り方を再検討し、地域の方々と協働して、それぞれの地域における安全な子どもの居場所の創出に取り組むため、放課後児童クラブの開設の可能性を放課後子ども教室と一体的に連携して進める。		
子育て支援センター機能の充実	事業所管課	福祉健康課
〔事業内容〕 ・利用者のニーズを踏まえ、親子が安心して集い、子育ての楽しさを実感できる場として、更に子育てに対する悩みを気軽に相談できる場として、子育て支援センター機能を充実さ		

せ、子育て等に対する悩みに迅速に対応する。

(2) 子育て世帯に安心して子育てを楽しめる環境の整備

① 子育てしやすい環境の充実

夏休み期間などの就学児童預かりサービスの実施	事業所管課	福祉健康課／教育委員会
〔事業内容〕		
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が就労等で昼間家庭にいない世帯の不安等を軽減するため、これまで放課後子ども教室を開設し、子どもの放課後等の健全育成に努めてきたが、今後は、これまでの放課後子ども教室の在り方を再検討し、地域の方々と協働して、それぞれの地域における安全な子どもの居場所の創出に取り組むため、放課後児童クラブの開設の可能性を放課後子ども教室と一体的に連携して進める。(一再掲一放課後の児童の居場所づくり) 		
児童交流センター「ぼぼらす」の施設充実	事業所管課	総務課
〔事業内容〕		
<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉の向上並びに地域住民の交流促進の場としての利用を促進するため、利用対象者のニーズを把握しながら施設の充実に努める。 		
まちなかパークレット（休憩スポット）整備事業	事業所管課	総合戦略課／産業建設課
〔事業内容〕		
<ul style="list-style-type: none"> ・空地などを利用してウッドデッキやベンチ、芝生などを設置して、まちなかに人々が集う場を創出し、親子で散歩しながら住民同士が交流できる憩いや賑わいの空間づくりを進める。 		
まちなか公園（空地・空き家跡地利用）整備事業	事業所管課	総合戦略課／産業建設課
〔事業内容〕		
<ul style="list-style-type: none"> ・空き家対策の一環として、危険性のある空き家解体跡地を公共空間として活用し、そこに緑地整備などを行い、まちなかに森林を感じさせる緑地の整備を進めるための支援を行う。 		
特別保育サービスの充実（再掲）	P29 参照	
保育所通所困難者への通所支援の実施（再掲）	P29 参照	
病後児保育サービスの実施（再掲）	P29 参照	
放課後の児童の居場所づくり（再掲）	P29 参照	
子育て支援センター機能の充実（再掲）	P29 参照	

② 子どもの育ちへのきめ細かな支援

母子保健事業の充実	事業所管課	福祉健康課
〔事業内容〕		
<ul style="list-style-type: none"> ・母子の歯科保健等の母子保健の充実を図るとともに、親が子育てに関する問題を自ら解決できる力を身に付けるための家庭教育講座の充実を図り、また、「食育」の推進に加え、「眠育（早寝、早起き）」の推進を強化する。 		
子育てに関する公的な相談機関の在り方の検討	事業所管課	福祉健康課
〔事業内容〕		
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援事業計画策定に伴うアンケート調査報告書（令和元年9月）から相談機能の役割を担っている「保健師」の利用割合が低率に留まっていることから、子育て中の保護者の視点から気軽に相談できるような相談体制の在り方を検討する。 		

子育て支援センター機能の充実（再掲）	P29 参照
--------------------	--------

(3) 魅力ある教育環境の整備

① 将来を見据えた学習支援

保育所、小中学校への外国語指導者の配置	事業所管課	教育委員会
〔事業内容〕 ・幼少期から外国語に身近にふれ合い感じ取れる環境をつくり、外国語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、保育所並びに管内小中学校それぞれに日本人とのコミュニケーション能力を兼ね備えた専任の外国語指導者の配置の検討を進める。		
I C T環境整備事業	事業所管課	教育委員会
〔事業内容〕 ・情報活用能力が言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と新学習指導要領に位置付けられたことから、1人1台の状況で使えるようパソコンやタブレット型端末の整備を行い、併せて管内小中学校における教育のI C T化も進める。		
「さいっこ塾」への人的、財政的な支援	事業所管課	教育委員会
〔事業内容〕 ・ボランティア塾を運営する主宰者と相談し、どのような支援の在り方を望むのかなども把握して上で、今後も継続して「さいっこ塾」を運営していける体制への支援を行う。		

② 学校施設等の整備

管内小中学校への空調（冷房）施設整備事業	事業所管課	教育委員会
〔事業内容〕 ・夏季における児童・生徒の良好な教育環境を確保するため、管内小中学校における空調設備の整備を進める。		
廃校した跡地利用の検討	事業所管課	総合戦略課／教育委員会
〔事業内容〕 ・廃校となった公立小中学校の校舎及び跡地について、地域住民の方々を交えて、その利用についての検討を進め、地域が望む形での跡地利用を進める。		

③ 夢・希望のかなう就学環境づくり

高等教育機関（高等学校含む）就学支援事業	事業所管課	教育委員会
〔事業内容〕 ・中学卒業後の高等学校への進学、更には高等教育機関へ進学を希望する際、経済的事情から将来の自分の夢や希望を諦めることなく、自らの将来に希望の持てる就学環境づくりを進めるため、下宿等をせざるを得ない進学の場合、その費用の一部助成などを含めた給付型奨学資金の支援制度を検討する。		
奨学資金貸付事業の充実	事業所管課	教育委員会
〔事業内容〕 ・保護者の教育に係る経済的負担の軽減を図るほか、特に多子世帯における将来の大学などの進学時での経済的な不安を解消するため、家計の負担のピークに合わせた奨学金制度への見直しを行うとともに、以前の制度では、奨学金返済の免除が「医師」のみと限定され		

ていたが、第1期計画期間内において、「高等学校及び高等教育機関等卒業者が、一定の条件下で本村へ就職（但し、行政機関並びに公共的団体への就職は除く）・就業した場合」へも免除要件が拡大されている。今後も若者のUターンによる移住定住を促すため、免除要件の在り方についての検討を行う。

基本目標④ 安全で心豊かな暮らしを守る、時代にあった地域をつくる

(1) ふるさと愛の醸成

① ふるさと学習の推進

ふるさと学習の推進	事業所管課	教育委員会
〔事業内容〕		
・本村の魅力を村民が実感できる「地域の魅力再発見」に関する勉強会やイベントの開催、小中学校における校外学習等への取り込みなどを行う。		

佐井村史（後期編）編さん事業	事業所管課	総務課／教育委員会
〔事業内容〕		
・郷土の歴史や文化の成り立ちを記録した『佐井村村史』が昭和46（1971）年3月に刊行されて以来49年が経過し、その後の約半世紀にわたる近代の歩みの記録がなく、この間の急激な人口流失や過疎化、少子高齢化による人材の不足によって、本村の歴史や文化の継承が危機に直面していることから、失われつつある地域の歴史と文化を記録し、更に、将来のむらづくりに向けた羅針盤となるべく、続編の編さんに取り組みます。		

歴史文化保存事業	事業所管課	教育委員会
〔事業内容〕		
・佐井村の魅力発信、ブランド力の向上などの施策や事業に活用するため、本村の強みであり歴史文化資源の保存・活用を進める。		

② 村内外に向けた地域の情報発信事業

広報活動の充実	事業所管課	総合戦略課
〔事業内容〕		
・本村への誇りと愛着を育むため、広報「さい」に特集記事を設け、村内で活躍する人や本村出身者で国内や国外で活躍する人を取材し、シリーズ的な記事として取り上げる。		

(2) 安全・安心な生活環境の維持・向上

① 地域コミュニティ（町内会・地区会等）の活性化

地域における各公益活動団体等の連携支援	事業所管課	総務課／総合戦略課
〔事業内容〕		
・これまでの地理的な枠組みにこだわらない、町内会や地区会、公共的団体等（商工会や商工会など）が連携して行う交流活動への支援を行う。		

地域コミュニティへの支援	事業所管課	総務課／総合戦略課
〔事業内容〕		
・地域コミュニティの最小単位である町内会や地区会をはじめとした地域住民の交流や福祉の向上を図る活動、地域の身近な課題解決に向けた取り組みへの支援を行う。		

② 移動手段の確保

過疎地有償運送事業	事業所管課	総合戦略課
〔事業内容〕		
・高齢者等の交通弱者の誰もが、通院や買い物など日常的な移動手段や生活支援として利用		

できる交通手段を維持するため、本事業を担う運転協力者の確保を図る。		
コミュニティバス運行事業	事業所管課	総合戦略課／住民生活課
〔事業内容〕 ・本村の住民が安心して医療機関まで通院できる移動手段を確保し、公共交通不便地における住民が安心して暮らすことができる環境づくりの維持に努める。		
(3) 生涯現役の推進		
① 高齢者の社会参加の充実		
多世代交流型事業	事業所管課	住民福祉課／産業建設課／総合戦略課
〔事業内容〕 ・年齢や性別、障がいの有無を問わず、あらゆる世代の誰もが、「居場所」と「役割」をもって「つながり」、多世代交流の場づくりを進め、生涯を通じて健康でアクティブに活躍する仕組みを構築し、コミュニティの活性化を図る。		
児童交流センター「ぼぼらす」の充実	事業所管課	総務課／住民福祉課
〔事業内容〕 ・単なる児童交流施設としてだけでなく、シニア層までの幅広い層を対象とした「多世代交流の場」の拠点とするため、施設の充実を図る。		
② 協働のむらづくり		
佐井村住民提案型事業	事業所管課	総合戦略課
〔事業内容〕 ・地域資源を活かした産業・文化の創出と地域活動の維持及び事業化に取組み、地域が抱える課題解決に向けた持続的な地域づくりを進めるため、住民自らが創意工夫し企画、実践する村づくり事業を実施する団体等への支援を行う。		
日本で最も美しい佐井村づくり事業	事業所管課	総合戦略課
〔事業内容〕 ・日本で最も美しい佐井村づくりビジョン実現に向けた取組みを進めるため、地域の特色を活かし、地域の将来を考えて住民自らの創意と工夫により行う事業への支援を行う。		

発行

佐井村

佐井村総合戦略課

〒039-4711 佐井村大字佐井字糠森 20 [Tel:38-2111](tel:38-2111)

<http://www.sai.e-shimokita.jp>

[E-mail:sai_senryaku@vill.sai.lg.jp](mailto:sai_senryaku@vill.sai.lg.jp)